平成２５年（フ）第２８７号
大分市大字古国府187番地の３
破産者　井本　清美
１　決定年月日　平成25年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２８９号
大分市志村１丁目２番10号
破産者　平川　幸彦
１　決定年月日　平成25年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２９４号
大分県別府市大字北石垣182番地の１　ハピネスⅡ　Ｄ６号
破産者　木下　智晶
１　決定年月日　平成25年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２９５号
大分市岩田町４丁目３番１Ａ１―７号
破産者　村上　一菜（旧姓羽田野）
１　決定年月日　平成25年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３０７号
大分市大字奥田682番地の５　ＴＯＮＥビル506
破産者　興梠　未子
１　決定年月日　平成25年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１０号
大分県別府市石垣西８丁目１番33―407号吉田屋ビル、従前の住所大分県別府市石垣西５丁目５番23号　佐藤第２アパート２階西
破産者　二宮由美子
１　決定年月日　平成25年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７２号
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目17番18―10号
破産者　野間口満男
１　決定年月日　平成25年10月９日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第７号
新潟市北区美里１丁目11番地１
再生債務者　関谷　　徹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１４号
新潟市中央区附船町１丁目4098番地４　ハイムカクイチ106号
再生債務者　横山　祐樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第６号
茨城県鹿嶋市城山１―12―15
再生債務者　瀬尾　幸男（旧姓草野）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月９日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（再イ）第６０号
北九州市小倉北区片野２丁目９番34―1302号
再生債務者　白石　和明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第４号
福岡県行橋市大字大谷1754番地
再生債務者　今村　　治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月９日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２５年（再イ）第１６号
新潟市中央区万代１丁目１番４号　万代ファーストハイツ1001
再生債務者　小川　憲雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１４号
奈良県宇陀市菟田野岩崎202番地の19
再生債務者　小田　智之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第４号
新潟県村上市中新保612番地２、前住所新潟県村上市四日市370番地
再生債務者　田沢　礼子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月９日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（再イ）第３号
鳥取県鳥取市川端５丁目207番地１
再生債務者　藤原　増実
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２４１号
大阪市城東区森之宮１丁目５番1104号
再生債務者　疋田　善厚
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２４６号
大阪市都島区友渕町１丁目３番32―405号
再生債務者　中川　　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２１号
大阪府泉大津市助松町３丁目６番21号
再生債務者　矢野　忠宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２７号
大阪府泉南市岡田７丁目1664番地の163
再生債務者　間所　康治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月７日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第６号
徳島県徳島市国府町和田字五反田37番地の６
再生債務者　後藤田健太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月９日　　徳島地方裁判所民事部